

日 薬 業 発 第 428 号
令 和 2 年 2 月 21 日

都道府県薬剤師会 会長殿

日 本 薬 剤 師 会
会 長 山 本 信 夫

患者に対する服薬指導の配慮について（お願い）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

薬局における患者に対しての服薬指導については、これまでも薬局業務運営ガイドライン（平成 5 年）、薬局の求められる機能とあるべき姿（平成 26 年）、患者のための薬局ビジョン（平成 28 年）等において、プライバシーに配慮した薬局業務を行うことが求められているところです。

先般、患者と各領域の専門家で構成された団体 ISPACOS（発起人代表：順天堂大学医学部乳腺腫瘍学 齊藤教授）より、本会及び日本病院薬剤師会に対し、薬剤師が適切に配慮しながら服薬指導を行うことについて周知を求める要望がありました（別添）。

近年、遺伝子疾患治療を目的とした医薬品も多く開発・流通されている中、服薬指導を行う場所におけるプライバシーを確保した服薬指導の配慮がより一層重要になって参ります。

また、昨年 12 月に成立・公布された改正薬機法により、今後は患者が自身に適した薬局を選択できるよう「地域連携薬局」および「専門医療機関連携薬局」について、都道府県知事の認定により名称表示が可能になります。

このうち「専門医療機関連携薬局」については「がん等の専門的な薬学管理に関係機関と連携して対応できる薬局」とされており、これら特定の機能を有する薬局の認定要件としていずれもプライバシーに配慮した構造設備が求められることになり、その連携先となる高度な医療を提供する医療機関でも同様に患者に寄り添った対応が求められます。

併せて、令和 2 年度調剤報酬改定では、がん患者に対する質の高い医療の提供の評価が設けられることにより、より一層の薬剤師による貢献が期待されているところです。

つきましては、患者やその家族へ配慮した服薬指導の徹底について、貴会会員にご周知・ご指導下さいますよう宜しくお願い申し上げます。

1.9.25

4

令和元年9月吉日

公益社団法人日本薬剤師会
会長 山本 信夫 殿

I S P A C O S

代表 齊藤 光江

齊藤 光江



オラパリブに関する服薬指導時の配慮について (お願い)

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

ISPACOS (International Society of Patient-Centered Oncology Science) は、患者と各領域の専門家が一堂に会し、情報の共有から課題に向けての協働を目指し、2018年に設立(発起人代表: 順天堂医学部乳腺腫瘍学教授 齊藤光江)した団体です。

2019年6月30日に開催しました第2回 ISPACOS シンポジウム「つながることから始まる患者にやさしいがん医療サイエンス」において、オラパリブの服薬指導について、患者さんから以下のような指摘がありました。

- ・オラパリブの説明を他の人がいる前でしてしまった
- ・自分が遺伝性の病気であることが他人に知られてしまった
- ・遺伝情報等の取り扱いについて、薬剤師に適切な配慮を求めたい

オラパリブは *BRCA* 遺伝子変異陽性の乳がんや卵巣がんで使用される薬で、*BRCA* 遺伝子変異陽性の乳がんや卵巣がんは遺伝すると言われております。*BRCA1* 遺伝子変異をもつ乳がんの生涯発症リスクは65~74%、卵巣がんについては39~46%とされています。したがって、この薬をプライバシーが保たれない場で説明するということは、「乳がんや卵巣がんになりやすい家系である」ことを公開することにつながります。そして、その患者さんのみならず、家族への差別にもつながりかねません。

保険薬局にて抗がん剤を取り扱う機会も増えています。薬剤師が適切な配慮をせずに薬の説明をしてしまうことのないように、特にオラパリブに関しては、他の抗がん剤以上に特別な配慮が必要な薬であることを、ご周知の程よろしくお願い申し上げます。

敬具